

平成27年度当初予算知事査定ヒアリング資料

部局名:警察本部

順番	細事業名	事業費	ページ
1	ストーカー・DV被害者等保護対策事業	4,366千円	1
	子ども・女性の安全確保推進事業	13,227千円	5
	インターネットバンキング不正送金事犯対策事業	3,543千円	9
	危険ドラッグ緊急対策事業	27,746千円	13
	合 計	48,882千円	

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 生活安全部生活安全企画課

1 事業概要

細事業名		ストーカー・DV被害者等保護対策費					区分	新規
施策		131	犯罪に強いまちづくり					
基本事業		13101	みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進					
		目標項目		26年度実績値		27年度目標値		
		刑法犯認知件数				21,000件		
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		0	0	0	千円		
	決算額	0	0	0				
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ● ストーカー事案及び配偶者暴力事案に対し、被害者やその親族等（被害者等）の保護対策を迅速・的確に講じて、被害の未然防止と拡大防止を図ります。 						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 被害者一時避難等宿泊費の確保による被害者等の避難措置や、位置情報提供システム端末の整備による迅速な現場臨場に加え、監視警戒システムの整備による加害者の検挙措置等を的確に講じ、被害の未然防止と拡大防止を図ります。 						
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ● 被害者一時避難等宿泊費の確保 被害の未然防止・拡大防止に有効であり、被害者等の経済的負担が軽減 ● 位置情報提供システム端末の整備 被害者等の位置情報を即時取得することにより、現場臨場等の迅速な対応が可能 ● 監視警戒システムの整備 加害行為の立証に有効であり、被害者等の安心感が醸成 						

2 取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害者等の一時避難に伴う宿泊費の一部負担や被害者等の位置情報の取得による迅速な対応に加え、監視警戒システムによって撮影された映像の活用による加害者の検挙措置を講じることで、被害の未然防止・拡大防止を図ります。
取組内容等	

● ストーカー・DV被害者等保護対策費 4,366千円(2,183千円)

(1) 被害者一時避難等宿泊費の確保

身体に被害が及ぶ危険性や切迫性が高い事案については、被害者等の一時避難に伴う宿泊費の一部を警察が負担し、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

(2) 位置情報提供システム端末の整備

被害者等に位置情報提供システム端末を貸与し、事案発生の際は、民間事業者から被害者等の位置情報の提供を受け、迅速に対応し、被害の未然防止と拡大防止を図ります。

(3) 監視警戒システムの整備

ビデオカメラ等で構成される監視警戒システムによって撮影された映像を加害者の行為の立証に用い、迅速・的確な加害者の検挙措置を講じるとともに、侵入行為等に対する通報機能により、被害者の保護を図ります。

ストーカー・DV被害者等保護対策事業

平成27年度当初予算要求額: 4,366千円

現状

【全国】
 ○平成25年中のストーカー・配偶者暴力事案の認知件数は、法律の施行以降、最多を記録
 ○未だ、生命に被害が及ぶ危険性・切迫性の高い事案が発生
 ~最近の事例~
 女性(23歳)が元交際相手の男性(28歳)により殺害される事件が発生
 (平成26年9月 岩手県)

【三重県の現状】
 ○平成26年中のストーカー事案の認知件数は、360件(前年比+9件)、配偶者暴力事案の認知件数は、683件(前年比+55件)で、いずれも過去最多を記録しており、深刻な状況

課題

被害者の安全確保

- ・被害者等の避難措置
- ・検挙による加害者の隔離 等

必要な対策

- 被害者等の一時避難措置のための費用を確保
- 加害者検挙のための違法行為の立証
- 被害者の現在地を早急に確認・対応

被害者等の保護が最優先！

取組

被害者一時避難等宿泊費の確保

- ☆ 被害の未然防止・拡大防止に有効
- ☆ 被害者等の経済的負担が軽減

警戒監視システムの整備

- ☆ 加害行為の立証に有効
- ☆ 被害者等の安心感が醸成

位置情報提供システム端末の整備

- ☆ 被害者等の位置情報を即時取得
- ☆ 迅速な現場臨場が可能

3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

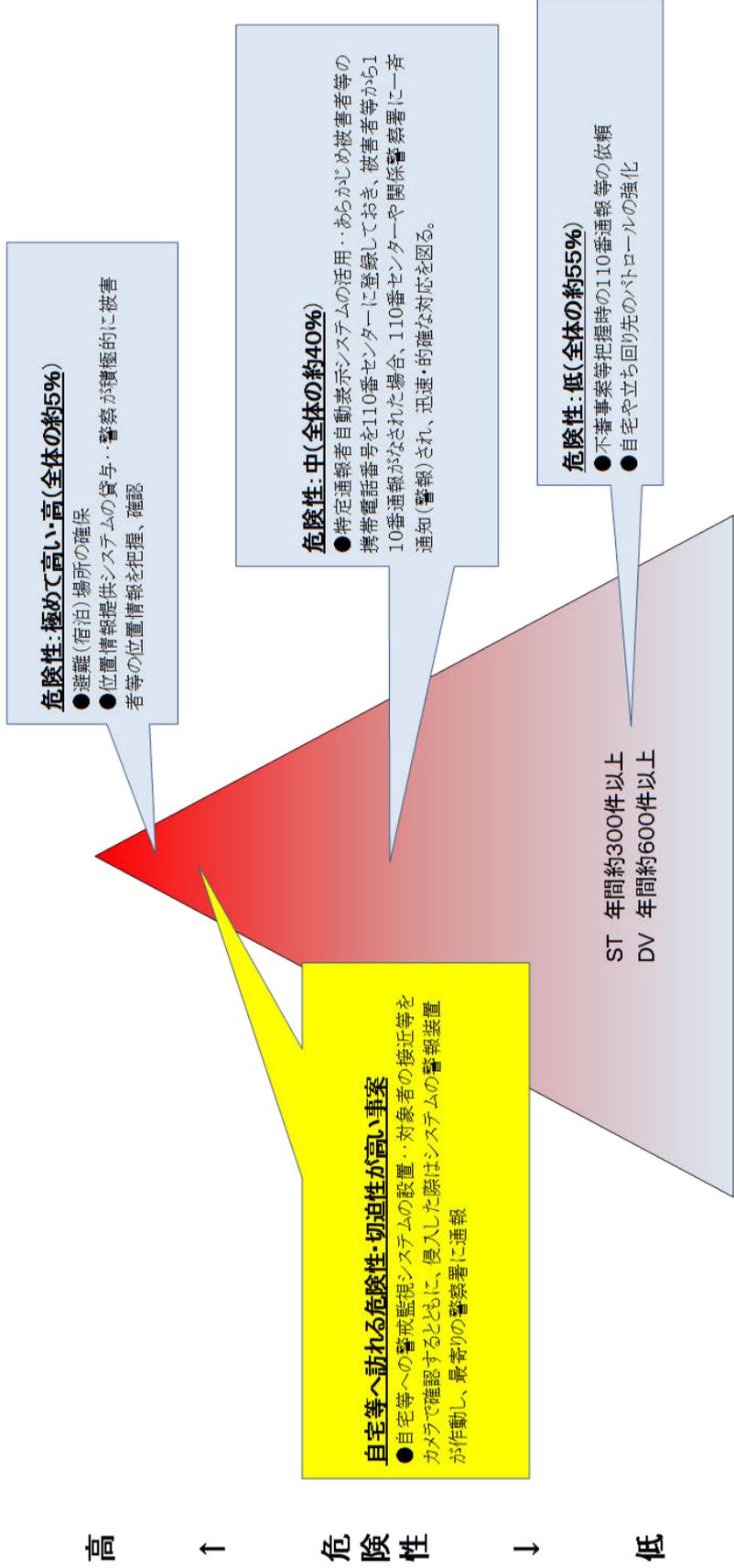
今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応

総
合
判
断

ストーカー・DV被害者保護対策の概要



《危険性の判断》
 ストーカー事案及びDV事案の被害者の危険性については、加害者に関する項目など34項目をチェックし、判定プログラムにより4段階(極めて高い・高・中・低)で判定

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 生活安全部生活安全企画課

1 事業概要

細事業名	子ども・女性の安全確保推進事業費					区分	新規	
施策	131	犯罪に強いまちづくり						
基本事業	13101	みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進						
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値			
		街頭犯罪等の認知件数			3,200件以下			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		0	0	0	千円		
	決算額	0	0	0				
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・女性が被害者となる性犯罪やその前兆事案である声掛け、つきまとい事案等の未然防止と被疑者の早期検挙を図ることを目的とします。 							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・女性が犯罪等の被害に遭わない生活環境を確保するため、引き続き、地域住民と連携し、情報発信活動や見守り活動を強化するほか、住民から要望のある街頭防犯カメラの整備を促進します。 							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・女性が被害者となる凶悪犯罪が全国で相次いで発生しており、県内でも平成25年8月には三重郡朝日町で女子中学生が被害者となる強盗殺人等事件が発生したほか、子ども・女性に対する声掛け、つきまとい事案等が多発しています。 これまでの地域住民と連携した見守り活動等に加え、街頭防犯カメラを整備することで、犯罪の未然防止や早期検挙が図られ、子ども・女性が犯罪等の被害に遭わない生活環境が確保されます。 							

2 取組詳細

取組概要

- 街頭防犯カメラを整備し、その効果を示す「モデル事業」であり、今後、自治体・自治会等による防犯カメラの設置促進を図ります。

取組内容等

● 街頭防犯カメラの整備 13,227千円(5,227千円)

街頭防犯カメラの整備に当たっては、ソフト面の活動が活発に行われている地域でありながら、夕刻から夜間にかけての性犯罪や性犯罪の前兆事案が多発するなど、県内で最優先に対策が必要で、設置の効果が見込める地区を選定します。

子ども・女性の安全確保推進事業

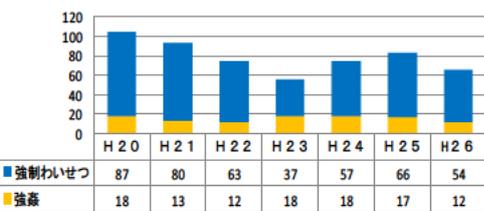
現状

刑法犯認知件数が減少傾向を維持する中、子どもや女性を対象とした犯罪等は深刻化～新たな課題

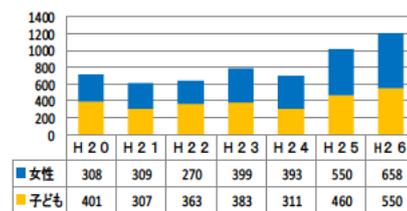
<三重県の状況>

- ・増加傾向にあった性犯罪事件認知件数が減少したものの、未だ高い水準で発生しており、予断を許さない状況
- ・「声掛け」「つきまとい」等の不審者情報が過去最多を記録しており、深刻な状況
- ・これらの犯罪は、夕方から夜間にかけて多く発生

三重県における性犯罪事件認知件数(暫定値)



三重県における不審者情報認知件数(暫定値)



全国で事件が続発…

- ◆1月 北海道
小学3年生女児連れ去り・監禁
- ◆1月 北海道
女子学生が路上で刺傷
- ◆7月 岡山
小学5年生女児連れ去り・監禁
- ◆9月 兵庫
小学1年生女児連れ去り・殺害



対策

チャイルドガーディアン活動、警察署協議会等を通じた地域住民の声・県議会からの意見

- ・パトロールや見守り活動の強化
- ・犯罪発生情報の提供や不審者情報の共有
- ・様々な主体の防犯活動への参加促進
- ・防犯カメラを始めとする治安インフラの整備促進

犯罪発生状況や地域住民の声を踏まえ、今後更にソフト・ハード両面での対策を推進!

○ ソフト対策

「チャイルドガーディアンみえ推進事業」、「自主防犯活動団体活性化推進事業」等の更なる強化・推進を図る。

○ ハード対策

県環境生活部において防犯カメラの設置に関するガイドラインを策定中であり、その動きに合わせて、自治体や民間企業等による防犯カメラの整備・促進を図る。

防犯カメラの設置主体

○ 設置状況

防犯カメラは、全国各地で設置される傾向にあり、その設置主体の多くは、市町等自治体、自治会、商店街、民間企業等

○ 基本点な考え方

主として警察が防犯カメラを整備するのは、不特定多数の人々が往来し、犯罪が多発する繁華街や歓楽街等
その他の地区・地域は、自治体、自治会、商店街、民間企業等による整備を促進

平成27年度要求(13,227千円)

街頭防犯カメラの整備

防犯カメラの効果を示し、今後、自治体・自治会等が自主的に設置するための「起爆剤」として、モデル的に整備

※ 犯罪発生状況を踏まえ、設置効果が見込める地区を選定



3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性
 県関与の必要性
 手段の有効性
 手段の効率性
 緊要性
該当なし

見直しの方向

廃止(廃止)
 廃止(民営化)
 廃止(国へ移譲)
 廃止(市町へ移譲)
 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善)
 統合化(要改善)
 終期設定(要改善)
 現行通り
 拡充

民間活力の活用

人材派遣
 委託
 PFI等
 指定管理者制度
 地方独立行政法人
 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応

総
 合
 判
 断

平成27年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 警察本部 生活安全部サイバー犯罪対策課

1 事業概要

事業名		インターネットバンキング不正送金事犯対策事業費					区分	新規	
施策		131	犯罪に強いまちづくり						
基本事業		13101	みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進						
		目標項目		26年度実績値		27年度目標値			
		刑法犯認知件数				21,000件			
選択・集中									
重点化施策									
根拠 (法令等)									
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	予算額		0	0	0	千円			
	決算額	0	0	0					
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> ● 県民の暮らしに対する新たな脅威であるインターネットバンキングに係る不正送金事犯から県民の財産を守るため、金融機関等の企業や県民のサイバー犯罪対処能力を向上させ、この種サイバー犯罪の被害を抑止し県民の財産を守ることを目的としています。 							
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> ● 県民が多く利用する県内の金融機関のインターネットバンキングシステムのセキュリティ強化を働き掛け、インターネットバンキングのサービスを提供する側とサービスを楽しむ県民側が統一的なセキュリティ対策を行うことで、県民のサイバー犯罪対処能力を強化します。 							
前年度からの変更点									
事業の必要性と期待される効果		<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットのリスクや情報セキュリティに対する重要性の認識について、未だ個人個人に温度差があるため、情報セキュリティに関する情報を効果的に分かりやすく発信して、県民のサイバー犯罪に対する対処能力の強化を図ることが必要です。 ● 本事業を行うことで、県民のコンピュータやスマートフォン等に関する情報セキュリティ意識が醸成され、サイバー犯罪被害に対する抑止効果が期待できます。 							

2 取組詳細

取組概要	● 情報通信技術に関する最新の知見を有する民間企業等に、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の被害抑止対策の策定を委託し、県内の企業や県民等に対して情報発信を行うことで、県民のサイバー犯罪対処能力を向上させ、この種サイバー犯罪の被害抑止を図ります。また、県民に対し広く分かりやすい情報セキュリティに関する広報啓発を実施します。
取組内容等	

● インターネットバンキング不正送金事犯対策事業費 3,543 千円 (3,543 千円)

(1) 金融機関等に対する研修会の開催

金融機関を対象として、警察が有する最新の犯罪情勢と併せ、高度かつ最新の情報通信技術に関する知見を有する企業に委託した研修会を開催し、効果的な指導・助言を行うことにより、金融機関の更なるセキュリティ対策の向上を図るとともに、当該金融機関をコア(核)としたネットバンキングユーザーに対する注意喚起、被害拡大防止のための情報提供及び情報発信を行います。

また、法人口座の被害が多発し、被害額も多額となっていることから、法人口座を開設する中小企業の団体を対象とした研修会を開催します。

(2) 疑似体験ツールの制作委託

ウイルスの悪用や不正画面を表示する手口で知らない間にID等が抜き取られていることが多いことから、不正送金疑似体験ツールを作成し、県民にその危険性とセキュリティ対策の必要性を訴え、被害を未然に防止します。

(3) インターネットバンキング不正送金事犯捜査用資機材の整備

インターネットバンキング不正送金事犯捜査においては、ウイルス感染の経過を明らかにするとともに、被害者のアクセス履歴を細かく分析する必要があるため、ウイルス検索・駆除ツール、スキャナ、OCRソフトを整備します。

インターネットバンキング不正送金事犯対策事業

現状と課題

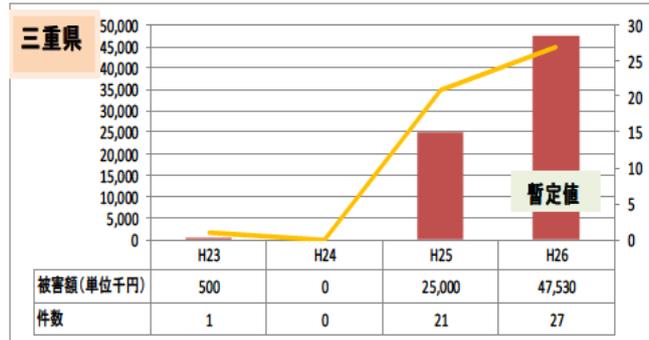
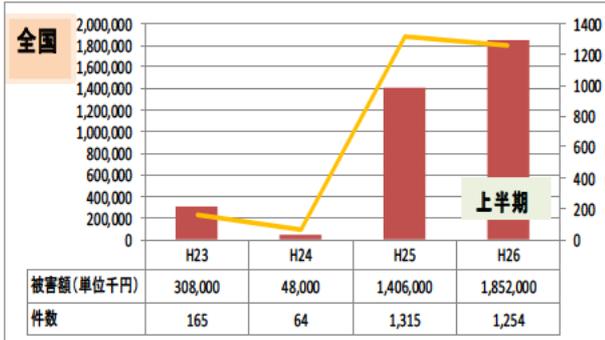
○ 急増する被害

全国では、平成23年に約3億800万円を記録した不正送金事犯の被害額は、平成24年には減少したものの、平成25年には被害が急増し、被害額は約14億600万円と大幅に増加した。平成26年に入っても増加傾向が続き、上半期の被害額は約18億5,200万円となり、昨年一年間を上回る被害額となっている。

本県においても、全国同様被害が急増した平成25年を上回る被害件数、被害額となるなど深刻な状況にある。

○ 課題と対策

- ・ サービス提供者(金融機関)と享受者(エンドユーザー)が相応する対策が必要である。
- ・ 世代(20歳代~70歳代)や性別を問わないネットユーザーに対して危機感を醸成する。
- ・ 被害が個人口座から法人口座に拡大し、1件単位の被害額が増加している。(三重県:平成25年0件 → 平成26年5件 被害額約3,100万円:暫定値)



対策 1

金融機関対策

○ システム対策、顧客対応を中心とした専門家による助言・指導

多くの県民が利用している県内に本店を置き、かつサイバー犯罪に対する共同対処協定を締結する金融機関(9機関)を対象として警察が保有する犯罪情勢と併せ、高度かつ最新の情報通信技術に関する知見を有する民間企業に、インターネットバンキングのシステムに対するソリューションや将来を見据えたリスク管理方針の策定を委託し、その成果を基に、金融機関に対し、効果的な指導・助言を行ない、金融機関が新たなセキュリティ対策を強化するとともに、当該金融機関をコア(核)としたネットバンキングユーザーに対する注意喚起及び被害拡大防止のための情報提供及び情報発信を行う。

対策 2

エンドユーザー対策

○ 個人口座被害対策

被害者は、ネットユーザー全般であり、県民の誰もが被害に遭う可能性がある。ウイルスの悪用や不正画面を表示する手口で知らない間にID等が抜き取られていることが多いことから「不正送金疑似体験ツール」を作成し、県民にその危険性とセキュリティ対策の必要性を訴え被害を食い止める必要がある。

○ 法人口座被害対策

被害が個人口座から法人口座に拡大しており、被害額も多額となっていることから、法人口座を開設する中小企業の団体(県内12商工会議所、5商工会連合会)を対象とした研修会を開催する。

対策 3

捜査資機材の整備

○ 膨大な捜査データ処理能力の向上

- ① ウイルス検索・駆除ツール
ウイルス感染の経過を明らかにするとともに、被害者のアクセス履歴を細かく分析
- ② 高性能スキャナー及びOCRソフト
プロバイダ等から提供をうける膨大なデータを迅速に処理

○ 平成27年度当初予算要求額 3,543千円

3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期(翌年度)に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

総	見直しの視点
	<input type="checkbox"/> 事業目的の妥当性 <input type="checkbox"/> 県関与の必要性 <input type="checkbox"/> 手段の有効性 <input type="checkbox"/> 手段の効率性 <input type="checkbox"/> 緊要性 <input type="checkbox"/> 該当なし
合	見直しの方向
	<input type="checkbox"/> 廃止(廃止) <input type="checkbox"/> 廃止(民営化) <input type="checkbox"/> 廃止(国へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(市町へ移譲) <input type="checkbox"/> 廃止(休止) <input type="checkbox"/> 見直し・縮小(要改善) <input type="checkbox"/> 統合化(要改善) <input type="checkbox"/> 終期設定(要改善) <input type="checkbox"/> 現行通り <input type="checkbox"/> 拡充
判	民間活力の活用
	<input type="checkbox"/> 人材派遣 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> P F I 等 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 現行通り
断	今後に向けた改善のポイントと取組方向
	<p>(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由</p> <p>(2) 課題への対応</p>

1 事業概要

細事業名	危険ドラッグ緊急対策事業費					区分	新規	
施策	131	犯罪に強いまちづくり						
基本事業	13103	組織犯罪対策の推進						
		目標項目	26年度実績値		27年度目標値			
		刑法犯認知件数			21,000件以下			
選択・集中								
重点化施策								
根拠 (法令等)	<ul style="list-style-type: none"> 「医薬、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（11月25日付で「薬事法」から名称変更）、覚せい剤取締法、あへん法、大麻取締法、麻薬、向精神薬取締法、刑法、道路交通法 							
予算額等	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	予算額		0	0	0	千円		
	決算額	0	0	0				
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグに対する取締り及び乱用防止のための広報啓発活動を重点とした対策を推進し、危険ドラッグの供給の遮断と需要の根絶を図ります。 							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 「医薬、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等あらゆる法令を積極的に適用した取締りと、乱用の悪質性や危険性について、正しい理解の周知徹底に向けた広報啓発による効果的な危険ドラッグ対策の推進を目指します。 							
前年度からの変更点								
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 危険ドラッグに対する捜査力を強化するため、取締りに必要な資機材の充実を図るとともに、より効果的で県民の規範意識の向上に資する広報啓発活動を実施することで、危険ドラッグの供給の遮断と需要の根絶を図ります。 							

2 取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none">● 危険ドラッグの取締りを強化するため、捜査現場において違法薬物等を識別可能な資機材を活用するとともに、指定薬物と対照するための標準品（サンプル）の充実を図ることにより、乱用者の早期検挙に努めます。● 危険ドラッグ乱用の悪質性や危険性について、あらゆる警察活動を通じた効果的で、県民の規範意識の向上に資する広報啓発活動を実施します。
取組内容等	

● 危険ドラッグ緊急対策事業費 27,746 千円 (27,746 千円)

(1) 携帯型薬物特定システムの整備

捜査現場において、危険ドラッグ等違法薬物か否か識別することが可能な資機材を導入、活用することにより、乱用者の早期検挙に努めます。

(2) 危険ドラッグ防止広報啓発用リーフレットの作成

危険ドラッグの危険性等に関するリーフレットを作成し、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動に活用します。

(3) 危険ドラッグ標準品合成用機器の整備

指定薬物と対照するための標準品（サンプル）の合成範囲を拡大するとともに、鑑定を合理化することにより、指定薬物の鑑定に要する期間の短縮、鑑定業務の迅速化に努めます。

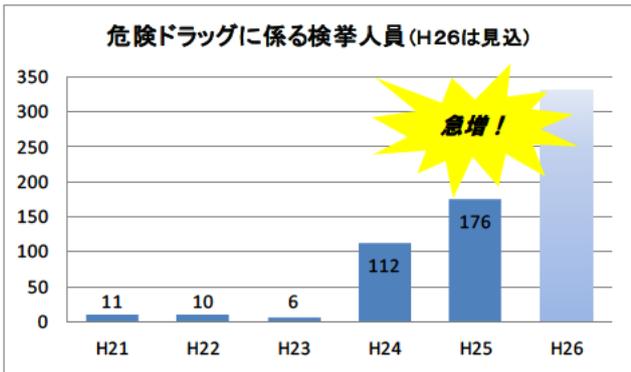
(4) 鑑定関係書類電子化装置の整備

多種多様化する薬物情報に対し、データベース化を図ることにより、鑑定の迅速化に努めます。

(5) 危険ドラッグ探証用ビデオカメラの整備

危険ドラッグによる乱用状況を動画により明らかにし、犯罪の証拠化を図ります。

危険ドラッグ緊急対策事業



特徴

平成26年上半年期の状況(全国)

- 前年同期比
 - 検挙人員 66人→145人(+79人 +120%)
 - 検挙件数 51件→128件(+77件 +151%)
- 検挙人員の95%が男性
- 検挙人員の80%が薬物事犯初犯者
- 検挙人員の平均年齢は34歳

三重県でも平成26年中6名を検挙
(対前年比+6名)

三重県警察危険ドラッグ対策本部の設置(H26. 8)

○危険ドラッグの実態把握
関係機関等との連携、サイバーパトロール等を行い、実効性のある対策に資するよう、危険ドラッグの販売・乱用等の実態把握に努める。

○危険性について啓発の強化
乱用者の特徴を踏まえ、危険性について啓発を強化する。薬物乱用防止教室や学校警察連絡協議会を通じた啓発や運転免許更新時を利用した啓発等を実施する。

○犯罪取締りの徹底
危険ドラッグを販売している可能性がある店舗等に対し積極的に指導・警告を行うとともに、乱用者に対する取締及び販売店舗等に対する突き上げ捜査を徹底する。

対策を進める上での課題

◆鑑定迅速化

新たな薬物が次々に生成されており

- ◆鑑定資機材
- ◆指定薬物の判定に必要なデータベース
- ◆鑑定体制

を早期に整備充実させる必要がある。

指定薬物

H25. 4	849種
H26. 4	1, 370種
H26. 9	1, 414種
H27. 1	1, 437種

◆立証のための記録化

危険ドラッグの影響により、正常な運転ができないおそれがある状態であることについて動画撮影等により記録化する必要がある。

<現状>

新たな危険ドラッグが次々と出現しており、これらを現場で識別する試薬や機器がなく、鑑定に時間を要し、捜査が長期化する要因となっている。現場において危険ドラッグか否かを識別する簡易鑑定装置や鑑定対象薬物と比較する標準品(サンプル)を生成する機材を整備することで、迅速な鑑定が可能となり、乱用者の社会からの早期隔離が可能となる。

また、薬物情報が多種多様にわたることから、データベース化を図り、鑑定が迅速に行えるようにする必要がある。

～鑑定に要する日数例～

- サンプルがある薬物・・・即日～2日程度
- サンプルがない薬物・・・平均1月程度～最長半年程度

危険ドラッグを使用した運転者による交通事故が後を絶たない中、危険ドラッグの使用が疑われる交通事故(物損事故)の運転者を道路交通法で検挙するためには、危険ドラッグの影響により「正常な運転ができないおそれがある状態」若しくは「正常な運転が困難な状態」の立証のため、動画撮影等により記録化する等の必要がある。

平成27年度当初予算要求概要(27, 746千円)

- 携帯型薬物特定装置の整備
- 危険ドラッグ標準品合成用機器の整備
- 鑑定資料電子化装置の整備
- 危険ドラッグ採証用ビデオカメラの整備
- 危険ドラッグ乱用防止広報啓発



3 中間進捗情報

成果と残された課題

下半期（翌年度）に向けた改善のポイントと取組方向

〔下半期〕

〔翌年度〕

4 年間実施結果

取組結果

成果と残された課題

(1) 成果

(2) 課題

見直しの視点

事業目的の妥当性 県関与の必要性 手段の有効性 手段の効率性 緊要性
該当なし

見直しの方向

廃止(廃止) 廃止(民営化) 廃止(国へ移譲) 廃止(市町へ移譲) 廃止(休止)
見直し・縮小(要改善) 統合化(要改善) 終期設定(要改善) 現行通り 拡充

民間活力の活用

人材派遣 委託 PFI等 指定管理者制度 地方独立行政法人 現行通り

今後に向けた改善のポイントと取組方向

(1) 見直しの視点・方向、民間活力の活用の判断理由

(2) 課題への対応